

平成21年6月定例会

議案説明資料  
予算に関する説明書  
(平成21年度6月補正予算関係)

教育委員会

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成21年6月定例会 議案説明資料目次

教育委員会

【予算関係】  
(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成21年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 教育総務課 教育環境課 小中学校課 高等学校課 家庭・地域教育課 図書館 人権教育課 文化財課 博物館 体育保健課 スポーツ振興課 緊急雇用創出事業関係	1 2~4 5~11 12 13~14 15 16 17~18 19 20 21~22 23 24~27
	2 歳入歳出事項別明細書		28~35
	3 節の明細		36
	4 継続費に関する調書		37

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第3号	平成21年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算	人権教育課	
	1 総括表	(総括表)	38
	2 歳入歳出事項別明細書		39~40
	3 補正予算説明資料		41
	4 歳出事項明細書		42
	5 節の明細		43
	6 債務負担行為に関する調書		44

【予算関係以外】  
(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第9号	鳥取県基金条例の一部改正について	人権教育課	45~48

## ( 報告 )

報告番号	件名	課名等	頁
第1号	平成20年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について		
	平成20年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書	教育環境課 文化財課 博物館	49
第2号	平成20年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について		
	平成20年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書	教育環境課 特別支援教育課 高等学校課 家庭・地域教育課 文化財課 博物館 体育保健課	50
第9号	議会の委任による専決処分の報告について (2) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成21年4月9日専決)	家庭・地域教育課	51
	(4) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成21年4月13日専決) (5) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について (平成21年4月13日専決) (6) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について (平成21年4月13日専決) (7) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について (平成21年4月13日専決) (8) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について (平成21年4月13日専決) (10) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について (平成21年5月7日専決) (11) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について (平成21年5月7日専決) (12) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成21年5月8日専決) (13) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について (平成21年5月8日専決)	人権教育課	52~63



議案説明資料総括表

教育委員会 (単位:千円)

課 名	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳				備 考
				国 庫 起 債	支 出 金	そ の 他	一 般 財 源	
(一般会計)								
教育総務課	56,504,039	504	56,504,543	504				
教育環境課	6,070,555	1,675,359	7,745,914	1,971,514	<△208,000> △ 269,000	2,250	△ 29,405	
小中学校課	225,071	29,990	255,061	29,990				
高等学校課	505,149	3,211	508,360	3,211				
家庭・地域教育課	284,394	△ 3,584	280,810	△ 2,838			△ 746	
図書館	273,955	1,526	275,481	1,526				
人権教育課	581,220	279,620	860,840	236,000		43,620		
文化財課	2,021,863	2,643	2,024,506			2,643		
博物館	321,904	64,301	386,205	64,301				
体育保健課	589,100	△ 3,272	585,828	△ 2,343		663	△ 1,592	
スポーツ振興課	352,554	13,071	365,625	13,071				
合 計	68,390,229	2,063,369	70,453,598	2,314,936	△ 269,000	49,176	△ 31,743	県費負担額 △239,743

(一般会計)

課 名	事 業 名 等	
教育総務課 外	鳥取発「未来への投資」による人財育成事業 <主な事業>	1,986,458
	・「勉強がんばろうキャンペーン」推進事業	504
	・県立学校耐震化推進事業費	1,569,830
	・[とっとり発グリーンニューディール]県立学校太陽光発電システム設置事業	45,017
	・「勉強がんばろうキャンペーン」推進交付金	20,000
	・鳥取県授業料減免・奨学金基金積立事業費	236,000
	・育英奨学事業	43,620
博物館	山陰海岸学習館リニューアル事業	64,301
スポーツ振興課	体操競技ゆか用フローア(パネル)改修事業	13,071

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。  
県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

教育総務課 (内線: 7505)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取発「未来への投資」による人材育成事業【総括】	1,892,371	1,986,458	3,878,829	1,910,459		43,644 (雑入) (基金繰入金)	32,355	
<b>事業内容の説明</b> 【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】 <b>1 事業の概要</b> 本県の未来を担う子どもたちへの学習支援と教育環境の整備を行い、地域を担う人材の育成と地域経済の活性化を図る。 (事業の柱) ○学力向上の充実 ・児童・生徒の基礎学力向上と教員の指導力向上 ・学習指導要領先行導入による英語教育の充実 ○スクールニューディールの推進 ・県下立学校耐震化の前倒し実施 ・県立学校のICT環境の整備、太陽光発電設備の導入 ・学習指導要領の改定に伴う理科設備・図書環境整備 ○学びの機会の確保 ・経済・雇用情勢悪化に伴う家庭への修学支援								
<b>2 事業の内容</b> <b>(1) 学力向上の充実</b>								
事業名[担当課]	予算額	事業概要						
「勉強がんばろうキャンペーン」推進事業 [教育総務課]	(0) 504	「陰山メソッド」(望ましい生活習慣の定着と徹底反復練習による学力向上)の紹介、市町村や学校での実践支援、本県独自の教材開発への活用(指導助言)による学力向上、基本的な生活習慣の定着 ・とっとり学力向上フォーラム ・市町村教育委員研修会 ・本県独自の教材開発への陰山氏による指導助言 ・「勉強がんばろうキャンペーン」推進交付金(別途要求)等						
推進交付金 [小中学校課]	(0) 20,000	学習習慣や生活習慣の定着を図るモデル的な取組(例:「陰山メソッド」として提唱されているモジュール学習、反復学習)を展開する市町村を支援 ○交付金額 20,000千円 (2,000千円×10件程度、交付率10/10) ○対象事業 ・「授業への集中」や「家庭学習の習慣化」に向けた取組の実施						
次世代改革高校生学力向上推進事業 [高等学校課]	(15,795) 720	高い専門性と教科指導力を有し、優れた授業・実践を行っている県外のエキスパート教員を招き、本県のエキスパート教員をはじめとする教員と実践的な授業研究、教科指導に関する研究会等を開催 ・3教科(国語、数学、英語) ・県内3地区(東部、中部、西部)、各地区1回開催						
新学習指導要領先行導入事業								
エンジョイ!イングリッシュプロジェクトin鳥取 [小中学校課]	(16,761) 9,990	小学校における外国語活動を推進する教員(中核教員)を対象とした指導者研修の充実 ・研修回数 … 3回→6回 ・研修内容の充実 … 研修用補助教材の購入等						
英語教育改善のための調査研究事業 [高等学校課]	(0) 2,491	英語で行う授業の先行事例など、英語教員が学習指導上の先進的な取組を調査研究 <実施校>鳥取西高校 ・大学との連携による研究、講義 ・講演会の開催、先進校視察						
小計	(32,556) 33,705							

※( )内は補正前予算額

(2) スクールニューディールの推進

事業名[担当課]	予算額	事業概要
県立学校耐震化推進事業費(耐震改修事業) [教育環境課]	(1,353,066) 1,569,830	県立学校の耐震改修工事の前倒し実施 ・倉吉農業高校ほか 9校21棟
[とっとり発グリーンニューディール] 県立学校太陽光発電システム設置事業 [教育環境課]	(0) 45,017	県立学校への太陽光発電の導入(鳥取聾学校ひまわり分校) ・太陽光発電システムの設置(10kw) ・啓発表示装置の設置 ・屋上防水工事 等
サイエンス教育充実事業		
高等学校理科教育設備の充実 [教育環境課]	(0) 24,626	高等学校では、新学習指導要領のうち数学(算数)・理科が平成24年度から先行実施となり、特に理科では観察、実験等の学習活動が拡充 ⇒理科教育設備と資料等蔵書を充実 ・理科教育設備 17,426千円(学校要望:5校) ※理科教育設備整備費等補助1/2充当(8,713千円) ・図書購入費 7,200千円(300千円/校×24校)
特別支援学校蔵書の充実 [教育環境課]	(0) 2,300	特別支援学校では、新学習指導要領のうち小学部・中学部の数学(算数)・理科が平成21年度より先行実施 ⇒新学習指導要領の実施に向けて蔵書を充実 ・図書購入費 2,300千円 (300千円/校×7校+ひまわり分校200千円)
教育実習設備整備費 [教育環境課]	(26,738) 13,132	高等学校では、新学習指導要領のうち数学(算数)・理科が平成24年度から先行実施となり、特に理科では観察、実験等の学習活動が拡充 ⇒理科教育の実験等の安全性を確保するため、実験台更新2校(倉吉東高校、米子南高校)の実験台購入、既存撤去配管等改修等
近未来型教室の環境整備事業～電子黒板の導入～ [教育環境課]	(0) 8,200	県立学校へのICT設備の導入 ・電子黒板の導入 高等学校 11校18台、特別支援学校 7校10台 教育環境課(普及啓発用)2台
県立学校図書館環境整備事業費 [教育環境課]	(2,291) 10,028	県立学校図書館環境充実のための書架(県産材使用)整備 ・鳥取西高校ほか 9校28台
小 計	(1,382,095) 1,673,133	

(3) 学びの機会の確保

事業名[担当課]	予算額	事業概要
鳥取県授業料減免・奨学金基金積立事業費 [人権教育課]	(0) 236,000	経済・雇用情勢の悪化により修学が困難な高校生に対する授業料減免及び奨学事業等への緊急支援するため、「鳥取県授業料減免・奨学金基金」の設置 ・授業料減免補填(116,000千円) ・奨学資金原資(120,000千円)
育英奨学事業 [人権教育課]	(477,720) 43,620	経済・雇用情勢の悪化により修学が困難な高校生に対する育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成(鳥取県育英奨学資金(高等学校等奨学資金)) ・追加貸与枠:160人分 ・追加要求額:43,620千円(特別会計繰出金)
小 計	(477,720) 279,620	

3 事業の背景

- 全国学力・学習状況調査結果、県立高校入試結果等から顕著になってきた「学力の二極化傾向」や大学進学等に必要学力の不足等への懸念
- 新学習指導要領の実施に伴う準備(ソフト面・ハード面)
- 国の緊急経済対策による学校施設の耐震化促進
- 経済の悪化により困窮している家庭の生徒への修学支援の必要性

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費、教育連絡調整費

教育総務課 (内線: 7670)

小中学校課 (内線: 7512)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【鳥取発「未来への投資」による人財育成事業】								
(新)「勉強がんばろうキャンペーン」推進事業[再掲]	0	20,504	20,504	20,504				
トータルコスト	0	21,333	21,333					
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					(補正に係る主な業務内容) フォーラムや研修会の開催準備、市町村への交付金事務

事業内容の説明

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の概要

本県教育の課題解決に効果が期待される「陰山メソッド」(望ましい生活習慣の定着と徹底反復練習で子どもたちの学力を伸ばす)の教育関係者、保護者、県民への紹介、市町村や学校での実践支援、本県独自の教材開発への活用(指導助言)を通じて、児童・生徒のさらなる学力向上、基本的な生活習慣の定着を図る。

(1) とっとり学力向上フォーラム2009(仮称)

～ 陰山メソッドをヒントに学力向上の道筋を探る ～

1日 時	平成21年10月頃 13:30～16:00
2場 所	(未定)
3参 加 者	保護者、市町村教育委員会、各学校教職員、一般県民 500名程度
4プログラム	(1)基調報告(30分間) ①全国学力・学習状況調査の結果 ②高校入試の結果 (2)基調講演(60分間) *演題「基本的な生活習慣の定着と学力向上」(仮称) *講師 立命館大学 教育開発推進機構 教授 陰山英男氏 (3)パネルディスカッション(60分間) ①テーマ「学力向上に向けた本県教育の課題解決」 〔課題〕学力の二極化傾向、学習意欲の低下、家庭学習の習慣の未定着や時間不足、大学進学等に必要学力の不足 ②コーディネーター…県教育長(想定) ③パネリスト:5名 …陰山英男氏、市町村教委代表(教員含む)、県小・中学校校長会代表

(2) 陰山氏による県の学力向上対策事業等【既存事業】への参画

①鳥取県市町村教育委員研修会での講演

〔日時〕平成21年7月または8月の1日間 14:00～17:15

〔場所〕倉吉未来中心 セミナールーム3

・演 題 「学力は1年で伸びる」(仮称)

・講 師 立命館大学 教育開発推進機構 教授 陰山英男氏

・参加者 市町村教育委員 100名程度

②本県独自教材開発「みんなでチャレンジ教材開発事業」(21年度当初予算)への指導助言

(3)「勉強がんばろうキャンペーン」推進交付金

学習習慣や生活習慣の定着を図るモデル的な取組(例:「陰山メソッド」として提唱されているモジュール学習、反復学習など)を展開する市町村を支援

〔総額〕20,000千円(2,000千円×10件程度)

〔交付率〕10/10

〔交付要件〕

・基本的な生活習慣や学習習慣、基礎基本の定着等を図るため、モジュール学習や反復学習などを効果的に取り入れ、「授業への集中」や「家庭学習の習慣化」に向けた取組の実施

2 事業費

区 分	経費(千円)
とっとり学力向上フォーラム2009(仮称)【新規】 講師報酬・旅費、ポスター・チラシ作成、会場使用料等	3.75
鳥取県市町村教育委員研修会での講演【既存】 講師報酬・旅費	1.29
「勉強がんばろうキャンペーン」推進交付金【新規】 市町村への交付金	20,000
計	20,504



平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

4項 高等学校費

2目 高等学校管理費

教育環境課 (内線: 7507)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等学校水産海洋練習船実習費	100,080	2,226	102,306			(雑入) 2,226		
トータルコスト	100,909	3,055	103,964	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	収納等会計事務手続き				
事業内容の説明								
1 事業の概要								
境港総合技術高等学校の実習船「若鳥丸」を活用し、同校ビジネス科、機械科の生徒が国際感覚を磨き、より深く自分の学科学習を理解するために国際航海研修を行う。								
2 事業の内容								
	区分	研修予定時期	研修先	参加予定生徒数				
	ビジネス科	7月下旬	韓国	38名				
	機械科	8月上旬	韓国	38名				
3 事業費								
(単位: 千円)								
	区分	事業費	内 容					
	需用費	1,044	燃料代、賄材料費					
	役務費	856	入港手数料、損害保険料、検診料					
	使用料及び賃借料	326	バス借上げ料					
	合計	2,226						

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

4項 高等学校費

3目 施設設備整備費

教育環境課 (内線: 7507)

10款 教育費

5項 特殊学校費

2目 特別支援学校費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【鳥取発「未来への投資」による人財育成事業】								
県立高等学校図書館環境整備事業費 [再掲]	2,291	9,696	11,987	9,696				
県立特別支援学校図書館環境整備事業費 [再掲]	0	332	332	332				
トータルコスト	3,948	14,171	18,119	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.5人	0.7人	書架の整備に係る発注、支払作業				

事業内容の説明

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の概要

県立学校の学校図書館を温かく親しみやすい場とするため、不足・老朽化している書架を県産材を使用し整備する。

米子養護学校では、児童・生徒の手が届く高さの低書架を整備する。

2 導入の効果

- ・図書室全体を見た目にも和やかで明るく落ち着いた雰囲気にする。
- ・以前の鉄製高書架を安定感のある木製低書架に変えることで、安全性や見通しの良さ、書籍の探しやすさなどの改善を図る。

3 整備台数

学校名	台数	備考
鳥取西高等学校	2	
鳥取商業高等学校	4	H19一部整備
鳥取緑風高等学校	5	
八頭高等学校	5	
倉吉東高等学校	1	
鳥取中央育英高等学校	2	
米子高等学校	4	H15一部整備
日野高等学校	4	H20一部整備
県立米子養護学校	1	
合計	28	

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

6目 教育財産管理費

教育環境課(内線:7507)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考																																																																																										
				国庫支出金	起債	その他一般財源																																																																																											
【鳥取発「未来への投資」による人財育成事業】 県立学校耐震化推進事業費 [再掲]	1,353,066	1,569,830	2,922,896	1,569,806		(雑入) 24																																																																																											
トータルコスト	1,381,236	1,601,312	2,982,548	(補正に係る主な業務内容)																																																																																													
従事する職員数	3.4人	3.8人	7.2人	委託・工事内容の調整、工事監理																																																																																													
事業内容の説明		【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】																																																																																															
<p>1 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆旧耐震基準以前の建物で、耐震化が必要となるものについて計画的に耐震改修等を進め、補強計画(耐震改修の基本設計)が完了した建物について、順次実施設計及び耐震改修を前倒して行う。</li> <li>◆耐震化事業の前倒しに伴い、設計や学校等との調整を行う非常勤職員を配置し、業務の効率化を図る。</li> </ul>																																																																																																	
<p>2 整備の考え方</p> <p>補強計画を策定した施設のうち、緊急度が高い等優先順位の高いものから事業着手する。</p>																																																																																																	
<p>3 改修内容</p> <p>(1) 工事前倒し分 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>棟名</th> <th>IS値</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">倉吉農業高等学校</td> <td>教室棟-2棟</td> <td>0.20</td> <td>130,582</td> </tr> <tr> <td>祥雲寮-3棟</td> <td>0.29他</td> <td>205,862</td> </tr> <tr> <td>倉吉総合産業高等学校</td> <td>柔剣道場-2棟</td> <td>0.19</td> <td>148,173</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>484,617</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 実施設計及び工事前倒し分 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>棟名</th> <th>IS値</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鳥取湖陵高等学校</td> <td>教室棟</td> <td>0.32</td> <td>183,906</td> </tr> <tr> <td>特別教室棟</td> <td>0.68</td> <td>40,754</td> </tr> <tr> <td>八頭高等学校</td> <td>同窓会館</td> <td>0.16</td> <td>48,500</td> </tr> <tr> <td>智頭農林高等学校</td> <td>特別教室棟</td> <td>0.27</td> <td>116,646</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">倉吉農業高等学校</td> <td>体育館</td> <td>0.22</td> <td>148,029</td> </tr> <tr> <td>農業機械棟</td> <td>0.31</td> <td>35,620</td> </tr> <tr> <td>倉吉総合産業高等学校</td> <td>合宿所</td> <td>0.24</td> <td>54,809</td> </tr> <tr> <td>鳥取中央育英高等学校</td> <td>記念館</td> <td>0.40</td> <td>81,130</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">米子高等学校</td> <td>体育館</td> <td>0.45</td> <td>141,548</td> </tr> <tr> <td>記念館</td> <td>0.18</td> <td>29,184</td> </tr> <tr> <td>柔剣道場</td> <td>0.57</td> <td>34,217</td> </tr> <tr> <td>日野高等学校</td> <td>体育館</td> <td>0.22</td> <td>109,667</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鳥取豊学校</td> <td>体育館</td> <td>0.49</td> <td>52,800</td> </tr> <tr> <td>渡廊下</td> <td>0.54</td> <td>3,918</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,080,728</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 事業費 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員(報酬)</td> <td>4,485</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>102,852</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>1,457,493</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,569,830</td> </tr> </tbody> </table>								学校名	棟名	IS値	事業費	倉吉農業高等学校	教室棟-2棟	0.20	130,582	祥雲寮-3棟	0.29他	205,862	倉吉総合産業高等学校	柔剣道場-2棟	0.19	148,173	合計			484,617	学校名	棟名	IS値	事業費	鳥取湖陵高等学校	教室棟	0.32	183,906	特別教室棟	0.68	40,754	八頭高等学校	同窓会館	0.16	48,500	智頭農林高等学校	特別教室棟	0.27	116,646	倉吉農業高等学校	体育館	0.22	148,029	農業機械棟	0.31	35,620	倉吉総合産業高等学校	合宿所	0.24	54,809	鳥取中央育英高等学校	記念館	0.40	81,130	米子高等学校	体育館	0.45	141,548	記念館	0.18	29,184	柔剣道場	0.57	34,217	日野高等学校	体育館	0.22	109,667	鳥取豊学校	体育館	0.49	52,800	渡廊下	0.54	3,918	合計			1,080,728	区分	金額	非常勤職員(報酬)	4,485	使用料及び賃借料	5,000	委託料	102,852	工事請負費	1,457,493	合計	1,569,830
学校名	棟名	IS値	事業費																																																																																														
倉吉農業高等学校	教室棟-2棟	0.20	130,582																																																																																														
	祥雲寮-3棟	0.29他	205,862																																																																																														
倉吉総合産業高等学校	柔剣道場-2棟	0.19	148,173																																																																																														
合計			484,617																																																																																														
学校名	棟名	IS値	事業費																																																																																														
鳥取湖陵高等学校	教室棟	0.32	183,906																																																																																														
	特別教室棟	0.68	40,754																																																																																														
八頭高等学校	同窓会館	0.16	48,500																																																																																														
智頭農林高等学校	特別教室棟	0.27	116,646																																																																																														
倉吉農業高等学校	体育館	0.22	148,029																																																																																														
	農業機械棟	0.31	35,620																																																																																														
倉吉総合産業高等学校	合宿所	0.24	54,809																																																																																														
鳥取中央育英高等学校	記念館	0.40	81,130																																																																																														
米子高等学校	体育館	0.45	141,548																																																																																														
	記念館	0.18	29,184																																																																																														
	柔剣道場	0.57	34,217																																																																																														
日野高等学校	体育館	0.22	109,667																																																																																														
鳥取豊学校	体育館	0.49	52,800																																																																																														
	渡廊下	0.54	3,918																																																																																														
合計			1,080,728																																																																																														
区分	金額																																																																																																
非常勤職員(報酬)	4,485																																																																																																
使用料及び賃借料	5,000																																																																																																
委託料	102,852																																																																																																
工事請負費	1,457,493																																																																																																
合計	1,569,830																																																																																																

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

5項 特殊学校費

2目 特別支援学校費

教育環境課 (内線: 7507)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【鳥取発「未来への投資」による人財育成事業】(新) [とっとり発グリーンニューディール] 県立学校太陽光発電システム設置事業 [再掲]	0	45,017	45,017	21,375			23,642	
トータルコスト	0	52,474	52,474	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.9人	0.9人	委託・工事内容の調整、工事監理				

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取聾学校ひまわり分校の屋上に太陽光発電システムを設置する。

2 事業の効果

- ◆環境教育の教材として活用できる学校施設を整備する。
  - ・環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備するとともに、未来を担う子どもたちが、環境問題を身近に感じられるよう発電量の表示装置を整備するなど工夫を行う。
  - ・二酸化炭素の排出削減。
  - ・電気代の削減。

3 環境教育への取組状況

- ◆平成19年度: TEAS (鳥取県版環境管理システム) III取得

【環境教育の取組】

- ・日常生活における教室等の節電
- ・総合的な学習で、ゴミの分別やリサイクルを学習
- ・校内でできる身近な材料 (空き缶、コピー用紙など) を用いた授業の展開

4 主な事業内容

- ・太陽光発電システムの設置 (10kw)
- ・発電量表示装置の設置
- ・屋上防水工事 など

5 事業費

区分	金額 (千円)
委託料	2,266
工事請負費	42,751
合計	45,017

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

教育環境課 (内線: 7507)

10款 教育費

5項 特殊学校費

1目 特別支援学校管理費

10款 教育費

4項 高等学校費

3目 施設設備整備費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
【鳥取発「未来への投資」による人財育成事業】 (新)サイエンス教育充実事業 [再掲]	0	26,926	26,926	18,213			8,713
トータルコスト	0	28,583	28,583	(補正における主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	備品購入に伴う発注、支払業務			
【鳥取発「未来への投資」による人財育成事業】 サイエンス教育充実事業(教育実習設備整備費)[再掲]	26,738	13,132	39,870	13,132			
トータルコスト	30,881	13,961	44,842	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.5人	0.1人	0.6人	環境整備に伴う発注作業等			
事業内容の説明				【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】			
<p>1 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新学習指導要領の実施に向け、高等学校において理科教育設備と図書の実施を図る。併せて特別支援学校においても、図書の充実を図る。</li> <li>◆新学習指導要領の円滑な実施を行うための体制を年次的に支援、整備する。</li> <li>◆理科教育における実験等が安全に行えるよう環境の整備を図る。</li> </ul> <p>2 整備内容</p> <p>(1) 理科教育設備整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取西高 外4校、17,426千円</li> </ul> <p>(2) 図書購入費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立高等学校 7,200千円【300千円/校×24校】</li> <li>県立特別支援学校 2,300千円【300千円/校×7校+200千円(鳥取聾学校ひまわり分校)】</li> </ul> <p>(3) 教育実習設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倉吉東高 外1校、13,132千円</li> </ul>							

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育環境課 (内線: 7507)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【鳥取発「未来への投資」による人財育成事業】 (新) 近未来型教室の環境整備事業 ～電子黒板の導入～ [再掲]	0	8,200	8,200	8,200				
トータルコスト	0	9,029	9,029	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	機器購入に伴う発注作業等				

事業内容の説明

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の概要

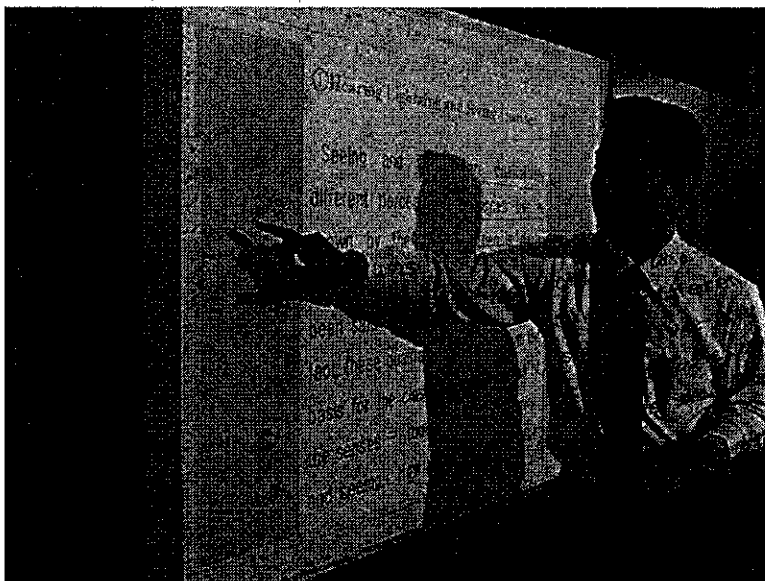
県立学校のICT(情報コミュニケーション技術)環境の整備を図るため、県立学校(18校)に電子黒板を整備する。

2 事業の効果

- より充実した授業を展開することができる
- ・わかりやすい授業の実現
  - ・板書する時間の軽減
  - ・身近に感じる教材を用いて関心・意欲を高める

3 電子黒板

高等学校 11校18台  
 特別支援学校 7校(ひまわり分校含む) 10台  
 教育環境課 2台(普及啓発用)



＝倉吉東高等学校の活用風景＝

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費  
 1項 教育総務費  
 2目 事務局費

教育環境課 (内線: 7507)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育の情報化推進事業費	679,302	0	679,302	18,410			△18,410	
トータルコスト	698,358	0	698,358	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.3人	0.0人	2.3人	—				
事業内容の説明								
国庫補助金の認証増に伴う財源更正である。								

10款 教育費  
 1項 教育総務費  
 6目 教育財産管理費

教育環境課 (内線: 7507)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校耐震化推進事業費	1,353,066	0	1,353,066	312,350	<△208,000> △269,000		△43,350	県費負担額 △251,350
トータルコスト	1,381,236	0	1,381,236	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.4人	0.0人	3.4人	—				
事業内容の説明								
【国1次補正「地域活性化・公共投資臨時交付金」充当事業】 国庫支出金への財源振替に伴う財源更正である。								

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。  
 県費負担額は記載欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7915）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【鳥取発「未来への投資」による人財育成事業】								
「エンジョイ！イングリッシュプロジェクトin鳥取」[再掲]	16,761	9,990	26,751	9,990				
トータルコスト	20,904	9,990	30,894	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人					

事業内容の説明

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の概要

小学校における外国語活動を推進する教員（中核教員）を対象に開催する研修会の回数の増加や研修内容の充実を図り、各小学校でリーダーとなる中核教員の養成を推進する。

本事業は、国庫補助金（小学校中核教員外国語活動実践研修事業補助金）を財源として事業の拡充を図るもの。

（上記国庫補助金の補助率は1/2、残り1/2は地域活性化・経済危機対策臨時交付金で措置）

2 事業費

区分	予算額	事業内容
中核教員研修の充実	9,990	<p>各小学校の外国語（英語）活動中核教員に対して、指導力向上を目的として実施する研修の内容を拡充する。</p> <p>○研修回数：3回 → 6回に増加                      ※増加する3回は県版拠点校もしくは国の実践拠点校を会場として授業公開・研究協議等を実施</p> <p>○講義・模擬授業・演習等の研修内容の充実</p> <p>○研修用補助教材・資料の購入</p>



平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7929)

5目 教育振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<b>【鳥取発「未来への投資」による人財育成事業】</b>								
(新) 英語教育改善のための調査研究事業[再掲]	0	2,491	2,491	2,491				
トータルコスト	0	4,148	4,148	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	改善プログラムの検討、先進県視察				
事業内容の説明								
<b>1 事業の概要</b>								
<p>新学習指導要領の実施に伴い、高度なコミュニケーション能力の育成に資する授業形態や指導方法の調査研究を行うとともに、研究成果を県内高校に還元し、生徒の英語力及び教員の指導力向上につなげる。</p> <p>文部科学省委託事業、実施期間は平成21年度から平成23年度までの3年間(予定)。</p>								
<b>2 事業内容</b>								
鳥取西高校が研究指定校の指定を受け、以下の取組を行う。								
<ul style="list-style-type: none"> <li>○運営指導委員会の開催、年2回</li> <li>○連携大学(東京大学、鳥取大学) 教員による授業、年2回</li> <li>○県外先進校を視察</li> <li>○英語学習に関する講演会の実施</li> </ul>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7929)

5目 教育振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<b>【鳥取発「未来への投資」による人財育成事業】</b>								
次世代改革高校生学力向上推進事業[再掲]	15,795	720	16,515	720				
トータルコスト	28,223	720	28,943	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.0人	1.5人	県外のエキスパート教員等との連絡調整				
事業内容の説明				<b>【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】</b>				
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>高校入試の結果から、学力の二極化傾向が顕著となっている。高校生の学力向上には、教員の授業力向上が喫緊の課題の一つである。このため、県外の優れた実践を行っている教員を招き、指導力の向上につなげるとともに、平成22年度からの本格的な取組に向け体制づくりを図る。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>高い専門性と教科指導力を有し、優れた授業・実践を行っている県外のエキスパート教員を招き、本県のエキスパート教員をはじめとする教員と実践的な授業研究を行うとともに、教科指導に関する研究会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○3教科(国語・数学・英語)</li> <li>○県内3地区(東部・中部・西部)</li> <li>○各地区でそれぞれ1回開催</li> </ul>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

家庭・地域教育課 (内線：7519)

1目 社会教育総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家庭教育支援基盤形成事業	10,154	△3,584	6,570	△2,838			△746	
トータルコスト	12,640	△3,584	9,056	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人					

事業内容の説明

国の補助金算定基準額の変更に伴い財源更正を行うとともに、市町村の国事業計画の額により県補助金を減額するものである。

(単位：千円)

区分	金額	内容			
市町村事業への助成	△3,584	区分	当初予算額 (A)	国事業計画額 (B)	差引要求額 (B-A)
		総事業費	14,790	9,415	△5,375
		県補助金	総事業費の 6/9 9,860	総事業費の 6/9 6,276	△3,584
		財源	国庫 総事業費の 3/9 4,930	総事業費の 2/9 2,092	△2,838
		一般財源	総事業費の 3/9 4,930	総事業費の 4/9 4,184	△746

(参考) 補助対象となる市町村事業

ア 家庭教育支援チームの普及・定着

構成員：子育てサポーター、子育て経験者や元保育士等

活動内容：本当に必要な人へ情報が届くような情報提供活動や学習機会のコーディネート等の実施

イ 家庭教育支援者育成セミナーの開催

子育て経験者や元保育士等が、地域の中で家庭教育支援者として、子育て中の親等への相談対応の方法や、地域における支援活動全般の企画・運営等をコーディネートする方法を学ぶ機会とする。

ウ 学習機会の効果的な提供

- ・幼児期、小学校入学時、中学校入学時子育て講座
- ・父親の家庭教育参加促進講座

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

3目 図書館費

図書館（電話：26-8155）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 就職応援・就業支援・起業支援等コーナー設置事業	0	1,526	1,526	1,526				
トータルコスト	0	2,355	2,355	(補正に係る主な業務内容) 書架購入等の諸手続				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

事業内容の説明

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の概要

困難な雇用・経済情勢の下で就職、就業あるいは起業を考える人々に図書館の機能を活かして多様な情報を提供するため、新たなコーナーを設置する。

また、返却図書は今県民の方々が興味を持っている本でもあり、いわば利用者の「お薦め本」でもあることから、返却棚を増設して、新コーナーの図書を含めて県民の方々が迅速に一層多様な本に出会えるようにする。

- ・ 就職応援・就業支援・起業支援コーナーの造成（書架増設）
- ・ 返却棚の増設

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

人権教育課 (内線: 7516)

7目 育英奨学事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【鳥取発「未来への投資」による人財育成事業】								
(新) 鳥取県授業料 減免・奨学金基金積 立事業費[再掲]	0	236,000	236,000	236,000				
トータルコスト	0	236,829	236,829	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	鳥取県授業料減免・奨学金基金の創設				

事業内容の説明

・経済・雇用情勢の悪化に伴い、学業の継続が困難となる高校生が大幅に増加することが見込まれており、国の平成21年度補正予算(経済対策)の高等学校授業料減免等支援臨時交付金により、当該高校生に対する支援(授業料減免・奨学金貸与)に必要な基金を創設する。

・鳥取県授業料減免・奨学金基金 236,000千円

- ┌ 授業料減免分 116,000千円
- └ 奨学金分 120,000千円

・国の平成21年度補正予算による緊急支援概要(高等学校授業料減免等支援臨時交付金)

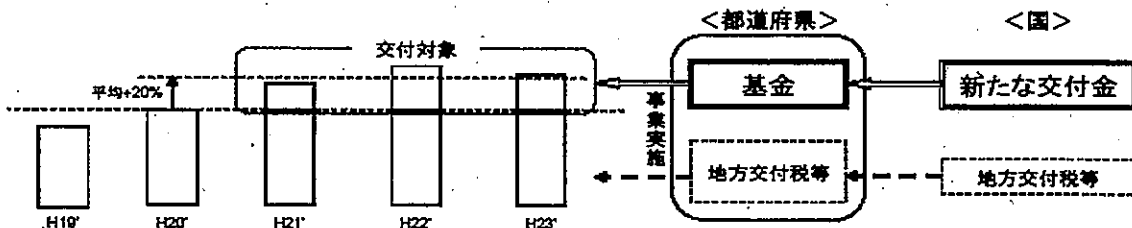
授業料減免等に対する緊急支援

- 経済・雇用情勢の悪化に伴い、授業料を滞納したり、学業の継続が困難となる高校生が大幅に増加することが見込まれる。
- これらの高校生が学業を継続できるよう、都道府県による授業料減免補助や奨学金事業の今後の増加分について、国が都道府県に対して新たな交付金により緊急支援を行う。

【交付先】 都道府県

【交付対象】

H20年度に比べて増加する家計急変等の理由による修学困難な高校生に係る授業料減免補助及び奨学金事業に要する経費(3ヵ年分)



平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

7目 育英奨学事業費

人権教育課 (内線: 7516)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【鳥取発「未来への投資」による人財育成事業】						〈基金繰入金〉		
育英奨学事業 [再掲]	477,720	43,620	521,340			43,620		
トータルコスト	485,177	43,620	528,797	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	-				

事業内容の説明

- ・経済・雇用情勢の悪化に伴い、学業の継続が困難となる高校生が大幅に増加することが見込まれており、高校等奨学資金の新規採用枠の追加(940人→1,100人)に必要な育英奨学特別会計繰出金を増額する。

※国の平成21年度補正予算(経済対策)により創設する鳥取県授業料減免・奨学金基金の活用

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7937)

6目 埋蔵文化財センター費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
受託発掘調査事業	1,006,733	2,643	1,009,376			(諸収入) 2,643								
トータルコスト	1,155,863	3,472	1,159,335	(補正に係る主な業務内容) 発掘調査出土品の保存処理、発掘調査報告書の刊行										
従事する職員数	18.0人	0.1人	18.1人											
事業内容の説明														
<p>1 事業の概要</p> <p>山陰道建設に伴って、埋蔵文化財の保護と開発事業との円滑な調整を図るために実施した発掘調査で発見された貴重な出土品を保存処理するための経費、及び平成20年度に実施された山陰道建設に係る発掘調査の報告書を刊行するための経費である。</p> <p>2 事業費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 出土品の保存処理委託</td> <td style="text-align: right;">643千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 発掘調査報告書の刊行</td> <td style="text-align: right;">2,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">2,643千円</td> </tr> </table>									・ 出土品の保存処理委託	643千円	・ 発掘調査報告書の刊行	2,000千円	計	2,643千円
・ 出土品の保存処理委託	643千円													
・ 発掘調査報告書の刊行	2,000千円													
計	2,643千円													

平成21年度一般会計補正予算説明資料

1.0款 教育費

06項 社会教育費

博物館(26-8042)

04目 博物館費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)山陰海岸学習館リニューアル事業	0	64,301	64,301	64,301				
トータルコスト	0	74,243	74,243	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.2人	1.2人	展示方法の検討、契約事務				

事業内容の説明

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の概要

- 建設から28年目を迎え老朽化した展示室等について、山陰海岸ジオパーク構想を踏まえ、拠点施設として必要な内容を盛り込み展示リニューアルを行う。
- 屋上防水や外壁など老朽化した施設の補修等をあわせて行う。

2 整備内容・事業費

(1) 整備内容

- 展示室等……貴重な地質遺産である山陰海岸の地形や地質、そこに暮らす生きものについて体験型展示で分かりやすく紹介する。
- 施設等補修…経年劣化した屋上・外壁等の補修及び結露防止・床等の改修工事を行う。

(2) 事業費

事業内容	経費(千円)
①展示室リニューアル ■各コーナー展示の製作と設営 ■山陰海岸ジオパークエリアシステム模型の製作 ■地層剥ぎ取り標本の製作(2種)ほか各種標本等の製作 ■展示室各種備品購入(顕微鏡、ディスプレイほか) ほか	44,419
②体験展示室映像機器整備	3,019
③玄関ホール等補修	4,000
④施設等補修(防水・外壁・内部補修)	12,863
計	64,301

3 今後のスケジュール(案)

時期	項目
H21年7月～	・展示方法の検討・業者選定・契約
H21年10月～	・展示室等の改修着手
H22年4月	・展示室等のリニューアルオープン



平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課 (内線: 7528)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校安全対策事業	6,309	△3,935	2,374	△2,343			△1,592	
トータルコスト	11,280	△3,935	7,345	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	補助金の支払				

事業内容の説明

国の補助金算定基準額の変更に伴い財源更正を行うとともに、市町村の事業計画の額により県補助金を減額するものである。

(単位: 千円)

区分	金額	内容			
地域ぐるみの学校安全体制整備事業補助金	△3,935	区分	当初予算額 (A)	事業計画額 (B)	差引要求額 (B-A)
		総事業費	9,290	3,378	△5,912
		県補助金	総事業費の 6/9 6,186	総事業費の 6/9 2,251	△3,935
		財 国庫	総事業費の 3/9 3,093	総事業費の 2/9 750	△2,343
		源 一般財源	総事業費の 3/9 3,093	総事業費の 4/9 1,501	△1,592

(参考) 補助対象となる市町村事業

1 スクールガード・リーダーの配置

防犯の専門家や警察官OB等をスクールガード・リーダー(地域学校安全指導員)として委嘱し、学校や学校安全ボランティアに対する指導助言を行う。

2 子どもの見守り活動の推進

学校安全ボランティア等を活用しつつ、学校・家庭・地域が一体となり、子どもを見守る取組を実施する。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費  
7項 保健体育費  
3目 体育施設費

体育保健課 (内線: 7522)  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立武道館基金 造成補助事業	0	663	663			(諸収入) 663		
トータルコスト	0	1,492	1,492	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金の支払				

事業内容の説明

1 目的・経緯

指名指定管理施設については、指定管理者の選定に際しての競争原理が公募による選定の場合のように働いていないと考えられることから、管理委託料に余剰額が生じた場合には、その全額を県に返納して頂き、県はその返納額を上限として、指定管理者が公益事業への活用を目的として設ける基金の造成経費に対して補助金を交付することとしているところである。

平成20年度の管理委託料の余剰額については、県に返納された額のうち、指定管理者から外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額の控除等を行った額を、指定管理者に基金造成補助金として交付するものである。

2 事業内容

区分	金額	主な内容
平成20年度管理委託料余剰額 (A)	5,983千円	複数年契約導入による請負差額 5,320千円
複数年契約導入による請負差額 (B)	5,320千円	清掃業務委託 3,762千円 空調機械等設備保守委託 1,302千円
差引(基金造成補助事業) (C)=(A)-(B)	663千円	(参考) 平成20年度管理委託料契約額 76,614千円

交付先: 財団法人鳥取県体育協会 (県立武道館の指名指定管理者)

基金を充当する事業:

(1) 指定管理者が寄付行為に定める公益事業

<想定されるもの>

- ・鳥取県におけるスポーツの振興に資する事業
- ・県立武道館において武道の普及振興に資する事業

(2) 県立武道館の管理運営

平成21年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

4目 スポーツ振興費

スポーツ振興課 (内線: 7918)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 体操競技ゆか用フローア- (パネル) 改修事業	0	13,071	13,071	13,071				
トータルコスト	0	13,900	13,900	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、備品発注業務等				

事業内容の説明

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業の概要

現在、米子産業体育館で保管している「体操競技ゆか用フローア- (パネル)」は、クッション材が「スポンジ式」と古く、安全性や競技性の面で劣るため、本県の体操競技における競技力の向上や安全確保のために、「スポンジ」を「スプリング」に取り替える等の改修を行うとともに、併せて安全性向上等のための備品 (マット等) を購入する。

2 事業の内容

(単位: 千円)

区分	金額	改修内容等	改修の効果
修繕料	7,988	・クッション材の取替 (スポンジ式 → スプリング式) ・斜板セット (スプリング式パネル用) の取替及び外周用スポンジ材取付 他	・反発性の向上 ・競技性の向上 ・段差の解消 ・安全性の向上
備品購入費	5,083	・ゆか用ミドルクッションの購入 ・運搬車の購入	・着地時の衝撃吸収 ・安定性の向上 ・パネルの保管等に必要
計	13,071		

平成21年度一般会計補正予算説明資料（緊急雇用創出事業関係）

教育総務課（内線：7505）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育委員会運営費（保存文書簿冊データベース化事業）	(1,073)	(0)	(1,073)			(1,073)		
<p>説明 ※商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】で一括計上</p> <p>倉庫に保管している公文書簿冊のデータベース化を進めることにより、適切な文書管理と事務作業の効率化を図る。</p> <p>雇用創出人数 1人</p>								

特別支援教育課（内線：7514）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援学校就労促進事業	(6,967)	(0)	(6,967)			(6,967)		
<p>説明 ※商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】で一括計上</p> <p>学校環境の整備等を行う職員を補助して、環境にやさしい学校づくりに向けた省エネルギー廃棄物の削減等の取り組みを行う職員を、県立特別支援学校各校に雇用し、障害者の就労促進を図る。</p> <p>雇用創出人数 14人</p>								
特別支援教育職員免許データ入力事業	(888)	(0)	(888)			(888)		
<p>説明 ※商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】で一括計上</p> <p>平成21年4月から導入された教育職員免許更新制に対応するため、免許対象者等のデータ入力作業を行う。</p> <p>雇用創出人数 1人</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料（緊急雇用創出事業関係）

教育センター（電話：0857-28-2321）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教職員研修費（教職員研修アシスタント）	(1,337)	(0)	(1,337)			(1,337)		
<p>説明 ※商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】で一括計上</p> <p>教育研修センターが実施する研修講座を効率よく準備、運営するため講座の事務的部分を担当する非常勤職員を雇用する。 雇用創出人数 2人</p>								
みんなでチャレンジ教材開発事業（教材開発作業アシスタント）	(1,337)	(0)	(1,337)			(1,337)		
<p>説明 ※商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】で一括計上</p> <p>平成21年度の「とっとり人財育成プロジェクト」の教材開発事業として、国語、算数の学習ドリルを作成するに当たり、その事務的作業部分を担当する非常勤職員を雇用する。 雇用創出人数 2人</p>								

家庭・地域教育課（内線：7944）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ケータイ・インターネット教育啓発推進事業	(888)	(0)	(888)			(888)		
<p>説明 ※商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】で一括計上</p> <p>ケータイ・インターネットに関する県内小中高校生及びその保護者の意識や利用実態のアンケート調査を実施し、その基礎データの入力から、公表に向けてのクロス集計やプレゼンテーション用へのデータ加工までの作業等を行う。 雇用創出人数 1人</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料（緊急雇用創出事業関係）

文化財課（内線：7524）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財保護指導費	(530)	(0)	(530)			(530)		
<p>※商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】で一括計上</p> <p>説明 文化財課が保有、管理する国、県指定登録等の関係書類等をデジタル登録（PDF化）し、検索の便に供しながら、永く保存することを目的とする。</p> <p>雇用創出人数 1人</p>								
埋蔵文化財センター 運営費	(1,544)	(0)	(1,544)			(1,544)		
<p>※商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】で一括計上</p> <p>説明 埋蔵文化財センターが保有及び管理している発掘調査で撮影したカラーポジ写真フィルムをデジタルデータ化したものに、撮影日時などの写真情報を付加する。</p> <p>雇用創出人数 2人</p>								
妻木晩田遺跡維持管 理事業	(1,589)	(0)	(1,589)			(1,589)		
<p>※商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】で一括計上</p> <p>説明 妻木晩田遺跡事務所が保管している、発掘調査、考古学に関する図書及び資料を、平成22年4月の中央ガイダンスのオープンに合わせて利用できるよう整理・分類する。</p> <p>雇用創出人数 3人</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料（緊急雇用創出事業関係）

博物課（電話：0857-26-8024）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸学習館標本資料収集・整理事業	(888)	(0)	(888)			(888)		
<p>※商工労働部の【国1次補正「緊急雇用創出事業」】で一括計上</p> <p>説明                      展示室のリニューアルを予定している山陰海岸学習館の展示用資料の収集・整理等の作業を補助する職員を雇用する。</p> <p>雇用創出人数 1人</p>								

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節	10款 教育費								
	うち教育委員会								
	1項 教育総務費								
							2目 事務局費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	1,551,207	3,934	1,555,141	172,896	3,934	176,830	4,416		4,416
2 給 料	28,851,323		28,851,323	511,580		511,580	511,580		511,580
3 職員手当等	17,500,639		17,500,639	368,750		368,750	368,750		368,750
4 共 済 費	8,813,649	551	8,814,200	176,931	551	177,482	160,614		160,614
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金	177,579		177,579	177,579		177,579			
7 貸 金	42,284		42,284	6,055		6,055	5,009		5,009
8 報 償 費	137,159	923	138,082	89,973	882	90,855	1,778	250	2,028
9 旅 費	652,085	1,917	654,002	321,072	1,895	322,967	17,465	76	17,541
費用弁償	21,553		21,553	15,256		15,256	928		928
普通旅費	570,805	570	571,375	267,150	570	267,720	14,443		14,443
特別旅費	59,727	1,347	61,074	38,666	1,325	39,991	2,094	76	2,170
10 交 際 費	640		640	640		640			
11 需 用 費	1,192,572	21,301	1,213,873	740,724	10,269	750,993	27,293	79	27,372
12 役 務 費	267,737	1,112	268,849	136,378	256	136,634	28,421	50	28,471
13 委 託 料	2,220,086	148,366	2,368,452	388,446	102,852	491,298	48,384		48,384
14 使用料及び賃借料	1,067,119	5,729	1,072,848	815,185	5,403	820,588	640,368	49	640,417
15 工事請負費	3,898,154	1,520,207	5,418,361	1,340,587	1,457,493	2,798,080			
16 原 材 料 費	6,748		6,748						
17 公有財産購入費	253,594		253,594	48,172		48,172			
18 備 品 購 入 費	333,291	66,565	399,856	99,771	32,826	132,597	1,000	8,200	9,200
19 負担金、補助及び交付金	768,220	13,144	781,364	148,828	20,000	168,828	8		8
20 扶 助 費	101,181		101,181	101,031		101,031			
21 貸 付 金	1,344		1,344	1,344		1,344			
22 補償、補填及び賠償金	20,059		20,059						
23 償還金、利子及び割引料	55,358		55,358	55,358		55,358			
24 投資及び出資金									
25 積 立 金	10,000	236,000	246,000	10,000	236,000	246,000	10,000		10,000
26 寄 付 金									
27 公 課 費	773		773	624		624			
28 繰 出 金	467,428	43,620	511,048	467,428	43,620	511,048			
予 備 費									
計	68,390,229	2,063,369	70,453,598	6,179,352	1,915,981	8,095,333	1,825,086	8,704	1,833,790
財 源									
内 国庫支出金	10,934,372	2,314,936	13,249,308	127,253	2,194,384	2,321,637	1,450	27,114	28,564
地 方 債	2,852,000	△ 269,000	2,583,000	1,079,000	△ 269,000	810,000			
内 そ の 他	3,145,984	49,176	3,195,160	294,148	43,644	337,792	12,541		12,541
訳 一 般 財 源	51,457,873	△ 31,743	51,426,130	4,678,951	△ 53,047	4,625,904	1,811,095	△ 18,410	1,792,685



平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節	10款 教育費 うち教育委員会									
	1項 教育総務費									
	4目 教育連絡調整費			5目 教育振興費			6目 教育財産管理費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	43,903		43,903	89,665		89,665	520	3,934	4,454	
2 給 料										
3 職員手当等										
4 共 済 費	1,091		1,091	12,114		12,114	73	551	624	
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金										
7 賃 金	10		10	95		95				
8 報 償 費	35,525	180	35,705	24,792	452	25,244				
9 旅 費	202,783	300	203,083	41,409	1,519	42,928				
費用弁償	5,228		5,228	6,398		6,398				
普通旅費	187,721		187,721	28,918	570	29,488				
特別旅費	9,834	300	10,134	6,093	949	7,042				
10 交 際 費										
11 需 用 費	660,361	9,360	669,721	18,657	830	19,487	10		10	
12 役 務 費	62,412		62,412	7,777	206	7,983	787		787	
13 委 託 料	97,904		97,904	101,216		101,216	110,726	102,852	213,578	
14 使用料及び賃借料	94,616	150	94,766	18,673	204	18,877	8,547	5,000	13,547	
15 工事請負費							1,340,587	1,457,493	2,798,080	
16 原 材 料 費										
17 公有財産購入費							48,172		48,172	
18 備 品 購 入 費	89,580	24,626	114,206	8,591		8,591				
19 負担金、補助及び交付金	65,010	20,000	85,010	37,485		37,485	13,732		13,732	
20 扶 助 費				101,031		101,031				
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金										
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費				95		95	529		529	
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	1,353,195	54,616	1,407,811	461,600	3,211	464,811	1,523,683	1,569,830	3,093,513	
財 源 内 訳	国庫支出金	50,048	45,903	95,951	72,231	3,211	75,442	3,524	1,882,156	1,885,680
	地方債							1,079,000	△ 269,000	810,000
	その他	36,354		36,354	776		776	181,198	24	181,222
	一般財源	1,266,793	8,713	1,275,506	388,593		388,593	259,961	△ 43,350	216,611

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節	10款 教育費 うち教育委員会								
	1項 教育総務費			4項 高等学校費					
	7目 育英奨学事業費						2目 高等学校管理費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	8,484		8,484	330,658		330,658			
2 給 料				6,391,344		6,391,344			
3 職員手当等				4,107,592		4,107,592			
4 共 済 費	1,188		1,188	1,943,293		1,943,293			
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 貸 金				17,145		17,145	358		358
8 報 償 費	111		111						
9 旅 費	763		763	3,313		3,313	2,156		2,156
費用弁償	110		110	1,157		1,157			
普通旅費	612		612	2,156		2,156	2,156		2,156
特別旅費	41		41						
10 交 際 費									
1.1 需用費	1,265		1,265	77,201	1,044	78,245	74,201	1,044	75,245
1.2 役 務 費	1,715		1,715	17,411	856	18,267	16,547	856	17,403
1.3 委 託 料	4,739		4,739	270,212	1,500	271,712	18,314		18,314
1.4 使用料及び賃借料	344		344	49,261	326	49,587	47,061	326	47,387
1.5 工事請負費				2,096,898	3,100	2,099,998	35,789		35,789
1.6 原 材 料 費				6,748		6,748	6,748		6,748
1.7 公有財産購入費									
1.8 備品購入費				97,393	18,228	115,621	225		225
1.9 負担金、補助及び交付金	25,228		25,228	1,407		1,407	1,407		1,407
2.0 扶 助 費									
2.1 貸 付 金	1,344		1,344						
2.2 補償、補填及び賠償金									
2.3 償還金、利子及び割引料	55,358		55,358						
2.4 投資及び出資金									
2.5 積 立 金		236,000	236,000						
2.6 寄 付 金									
2.7 公 課 費									
2.8 繰 出 金	467,428	43,620	511,048						
予 備 費									
計	567,967	279,620	847,587	15,409,876	25,054	15,434,930	202,806	2,226	205,032
財 源									
内 庫 庫 支 出 金		236,000	236,000	236,188	22,828	259,016			
地 方 債				1,667,000		1,667,000			
そ の 他	55,406	43,620	99,026	1,545,152	2,226	1,547,378	24,992	2,226	27,218
一 般 財 源	512,561		512,561	11,961,536		11,961,536	177,814		177,814

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節	10款 教育費 うち教育委員会								
	4項 高等学校費			5項 特殊学校費					
	3目 施設設備整備費						1目 特別支援学校管理費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬				131,528		131,528			
2 給 料				2,903,214		2,903,214			
3 職員手当等				1,824,669		1,824,669			
4 共 済 費				880,496		880,496			
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃 金				6,226		6,226			
8 報 償 費				2,159		2,159	350		350
9 旅 費				38,170		38,170	37,583		37,583
費用弁償				143		143			
普通旅費				37,513		37,513	37,513		37,513
特別旅費				514		514	70		70
10 交 際 費									
11 需用費	3,000		3,000	156,779		156,779	156,654		156,654
12 役 務 費	864		864	9,930		9,930	9,930		9,930
13 委 託 料	251,136	1,500	252,636	59,981	2,266	62,247	56,662		56,662
14 使用料及び賃借料	2,200		2,200	13,254		13,254	13,254		13,254
15 工事請負費	2,061,109	3,100	2,064,209	84,498	42,751	127,249			
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	97,168	18,228	115,396	25,300	2,632	27,932	25,300	2,300	27,600
19 負担金、補助及び交付金									
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費									
28 繰 出 金									
子 備 費									
計	2,415,477	22,828	2,438,305	6,136,204	47,649	6,183,853	299,733	2,300	302,033
財 源									
内									
訳									
国庫支出金	233,365	22,828	256,193	825,783	24,007	849,790	800	2,300	3,100
地方債	1,667,000		1,667,000	69,000		69,000			
その他	150,000		150,000	11,497		11,497	3,081		3,081
一般財源	365,112		365,112	5,229,924	23,642	5,253,566	295,852		295,852

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節	10款 教育費								
	うち教育委員会								
	5項 特殊学校費			6項 社会教育費					
	2目 特別支援学校費						1目 社会教育総務費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	131,528		131,528	362,169		362,169	8,682		8,682
2 給 料	2,903,214		2,903,214	568,855		568,855	568,855		568,855
3 職員手当等	1,824,669		1,824,669	292,211		292,211	292,211		292,211
4 共 済 費	880,496		880,496	197,009		197,009	173,499		173,499
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃 金	6,226		6,226	4,300		4,300	942		942
8 報 償 費	1,809		1,809	29,258	41	29,299	13,573		13,573
9 旅 費	587		587	41,953	22	41,975	5,835		5,835
費用弁償	143		143	3,495		3,495	502		502
普通旅費				22,207		22,207	2,584		2,584
特別旅費	444		444	16,251	22	16,273	2,749		2,749
10 交 際 費									
11 需 用 費	125		125	202,056	2,000	204,056	11,368		11,368
12 役 務 費				70,302		70,302	8,413		8,413
13 委 託 料	3,319	2,266	5,585	1,067,242	41,748	1,108,990	30,529		30,529
14 使用料及び賃借料				183,352		183,352	4,784		4,784
15 工事請負費	84,498	42,751	127,249	376,171	16,863	393,034			
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費				205,422		205,422			
18 備品購入費		332	332	107,728	7,796	115,524	637		637
19 負担金、補助及び交付金				213,967	△ 3,584	210,383	54,830	△ 3,584	51,246
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補償、補填及び賠償金				20,059		20,059			
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費				123		123			
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	5,836,471	45,349	5,881,820	3,942,177	64,886	4,007,063	1,174,158	△ 3,584	1,170,574
財 源									
内 国庫支出金	824,983	21,707	846,690	438,969	62,989	501,958	32,458	△ 2,838	29,620
地方債	69,000		69,000	37,000		37,000			
その他	8,416		8,416	1,194,150	2,643	1,196,793	149,869		149,869
訳 一般財源	4,934,072	23,642	4,957,714	2,272,058	△ 746	2,271,312	991,831	△ 746	991,085

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節	10款 教育費 うち教育委員会								
	6項 社会教育費								
	3目 図書館費			4目 博物館費			6目 埋蔵文化財センター費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	31,751		31,751	34,121		34,121	211,398		211,398
2 給 料									
3 職員手当等									
4 共 済 費	4,415		4,415	2,605		2,605	8,570		8,570
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃 金	878		878	2,372		2,372			
8 報 償 費	2,135		2,135	4,657	41	4,698	385		385
9 旅 費	5,613		5,613	9,988	22	10,010	3,645		3,645
費用弁償	369		369	731		731	98		98
普通旅費	3,394		3,394	6,000		6,000	2,950		2,950
特別旅費	1,850		1,850	3,257	22	3,279	597		597
10 交 際 費									
11 需 用 費	48,956		48,956	56,787		56,787	34,431	2,000	36,431
12 役 務 費	10,167		10,167	17,899		17,899	20,453		20,453
13 委 託 料	40,138		40,138	111,891	41,105	152,996	641,135	643	641,778
14 使用料及び賃借料	35,671		35,671	7,000		7,000	116,795		116,795
15 工 事 請 負 費				44,941	16,863	61,804			
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費									
18 備 品 購 入 費	94,095	1,526	95,621	7,676	6,270	13,946	200		200
19 負担金、補助及び交付金	136		136	21,967		21,967	3,180		3,180
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補償、補填及び賠償金							46		46
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費									
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	273,955	1,526	275,481	321,904	64,301	386,205	1,040,238	2,643	1,042,881
財 源									
内 国庫支出金		1,526	1,526		64,301	64,301	1,986		1,986
地方債				32,000		32,000			
その他	5,680		5,680	15,481		15,481	1,008,472	2,643	1,011,115
訳 一般財源	268,275		268,275	274,423		274,423	29,780		29,780

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目		10款 教育費								
		うち教育委員会								
		7項 保健体育費								
節	補正前	補正額	補正後	1目 保健体育総務費			3目 体育施設費			
				補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報 酬	15,177		15,177				2,121		2,121
2	給 料	81,335		81,335	81,335		81,335			
3	職員手当等	40,947		40,947	40,947		40,947			
4	共 済 費	25,827		25,827	23,697		23,697	305		305
5	災 害 補 償 費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃 金									
8	報 償 費	15,769		15,769	6,424		6,424			
9	旅 費	18,102		18,102	5,117		5,117	915		915
	費用弁償	1,018		1,018	15		15			
	普通旅費	12,788		12,788	4,345		4,345	915		915
	特別旅費	4,296		4,296	757		757			
10	交 際 費									
11	需 用 費	15,812	7,988	23,800	10,982		10,982	311		311
12	役 務 費	27,099		27,099	22,357		22,357	1,856		1,856
13	委 託 料	434,205		434,205	63,174		63,174	230,282		230,282
14	使用料及び賃借料	6,067		6,067	4,347		4,347	201		201
15	工 事 請 負 費									
16	原 材 料 費									
17	公有財産購入費									
18	備 品 購 入 費	3,099	5,083	8,182	516		516	2,533		2,533
19	負担金、補助及び交付金	404,018	△ 3,272	400,746	92,581	△ 3,935	88,646	1	663	664
20	扶 助 費	150		150	150		150			
21	貸 付 金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投 資 及 び 出 資 金									
25	積 立 金									
26	寄 付 金									
27	公 課 費	26		26	26		26			
28	繰 出 金									
	予 備 費									
	計	1,087,633	9,799	1,097,432	351,653	△ 3,935	347,718	238,525	663	239,188
財 源 内 訳	国庫支出金	17,528	10,728	28,256	15,949	△ 2,343	13,606			
	地方債									
	その他	83,908	663	84,571	78,819		78,819	12	663	675
	一般財源	986,197	△ 1,592	984,605	256,885	△ 1,592	255,293	238,513		238,513

平成21年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節	10款 教育費			教育委員会会計			
	うち教育委員会						
	7項 保健体育費			補正前	補正額	補正後	
	4目 スポーツ振興費						
	補正前	補正額	補正後				
1 報 酬	13,056		13,056	1,551,207	3,934	1,555,141	
2 給 料				28,851,323		28,851,323	
3 職員手当等				17,500,639		17,500,639	
4 共 済 費	1,825		1,825	8,813,649	551	8,814,200	
5 災 害 補 償 費							
6 恩給及び退職年金				177,579		177,579	
7 貸 金				42,284		42,284	
8 報 償 費	1,505		1,505	137,159	923	138,082	
9 旅 費	9,176		9,176	652,085	1,917	654,002	
費用弁償	1,003		1,003	21,553		21,553	
普通旅費	7,001		7,001	570,805	570	571,375	
特別旅費	1,172		1,172	59,727	1,347	61,074	
10 交 際 費				640		640	
11 需 用 費	2,918	7,988	10,906	1,192,572	21,301	1,213,873	
12 役 務 費	1,398		1,398	267,737	1,112	268,849	
13 委 託 料	140,749		140,749	2,220,086	148,366	2,368,452	
14 使用料及び賃借料	1,259		1,259	1,067,119	5,729	1,072,848	
15 工 事 請 負 費				3,898,154	1,520,207	5,418,361	
16 原 材 料 費				6,748		6,748	
17 公有財産購入費				253,594		253,594	
18 備 品 購 入 費	50	5,083	5,133	333,291	66,565	399,856	
19 負担金、補助及び交付金	265,638		265,638	768,220	13,144	781,364	
20 扶 助 費				101,181		101,181	
21 貸 付 金				1,344		1,344	
22 補償、補填及び賠償金				20,059		20,059	
23 償還金、利子及び割引料				55,358		55,358	
24 投資及び出資金							
25 積 立 金				10,000	236,000	246,000	
26 寄 付 金							
27 公 課 費				773		773	
28 繰 出 金				467,428	43,620	511,048	
予 備 費							
計	437,574	13,071	450,645	68,390,229	2,063,369	70,453,598	
財 源 内 訳	国庫支出金		13,071	13,071	10,934,372	2,314,936	13,249,308
	地方債				2,852,000	△ 269,000	2,583,000
	その他	4,077		4,077	3,145,984	49,176	3,195,160
	一般財源	433,497		433,497	51,457,873	△ 31,743	51,426,130

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
10 款	教育費	
1 項	教育総務費	
4 目	教育連絡調整費	
	負担金補助 及び交付金	「勉強がんばろうキャンペーン」推進交付金 20,000
6 目	教育財産管理費	
	報酬	非常勤職員 1人
		非常勤職員 (機械技師) 1人
7 目	育英奨学事業費	
	積立金	鳥取県授業料減免・奨学金基金積立金 236,000
	繰出金	育英奨学事業特別会計繰出金 43,620
6 項	社会教育費	
1 目	社会教育総務費	
	負担金補助 及び交付金	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 △3,584
7 項	保健体育費	
1 目	保健体育総務費	
	負担金補助 及び交付金	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金 △3,935
3 目	体育施設費	
	負担金補助 及び交付金	県立武道館基金造成事業補助金 663





# 特別会計総括表

議案第3号

会 計 名	補 正 前	補 正	補 正 後
育英奨学事業特別会計	852,571	43,620	896,191
合 計	852,571	43,620	896,191

平成21年度鳥取県育英奨学事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

款	項	目	補正前	補正	補正後	節		説明
						区分	金額	
1 繰入金			千円	千円	千円			千円
			467,428	43,620	511,048			
	1	一般会計繰入金	467,428	43,620	511,048			
		1 一般会計繰入金	467,428	43,620	511,048	1	一般会計繰入金	43,620
2 諸収入			385,143		385,143			
		1 貸付金元利収入	226,307		226,307			
		1 貸付金元利収入	226,307		226,307			
		2 日本学生支援機構交付金	158,836		158,836			
	1	日本学生支援機構交付金	158,836		158,836			
歳 入 合 計			852,571	43,620	896,191			

歳出

款	項	目	補正前	補正	補正後	本年度の財源内訳			事業収入	区分	金額	説明
						国庫支出金	繰入金	その他				
1	育英奨学資金 貸付事業費		千円 852,571	千円 43,620	千円 896,191	千円 43,620	千円 43,620	千円		千円		
	1	育英奨学資金 貸付事業費	千円 852,571	千円 43,620	千円 896,191	千円 43,620	千円 43,620		21 貸付金	千円 43,620		高等学校等奨学生貸付金 43,620
	歳出合計		千円 852,571	千円 43,620	千円 896,191	千円 43,620						

平成21年度特別会計補正予算説明資料

1款 育英奨学資金貸付事業費

1項 育英奨学資金貸付事業費

人権教育課（内線：7516）

1目 育英奨学資金貸付事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
育英奨学事業	852,571	43,620	896,191				43,620	
トータルコスト	862,513	44,449	906,962	（補正に係る主な業務内容） 鳥取県育英奨学資金（高等学校等奨学資金） 貸付業務				
従事する職員数	1.2人	0.1人	1.3人					
事業内容の説明 ・経済・雇用情勢の悪化に伴い、学業の継続が困難となる高校生が大幅に増加することが見込まれており、高校等奨学資金の新規採用枠を追加（940人→1,100人）する。 ※国の平成21年度補正予算（経済対策）により創設する鳥取県授業料減免・奨学金基金の活用								

平成21年度 6月補正予算歳出事項明細書

(単位：千円)

款項目 節	1款 育英奨学資金貸付事業費								
	補正前	補正額	補正後	1項 育英奨学資金貸付事業費					
				補正前	補正額	補正後	1目 育英奨学資金貸付事業費		
							補正前	補正額	補正後
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 貸金									
8 報償費									
9 旅費									
費用弁償									
普通旅費									
特別旅費									
10 交際費									
11 需用費									
12 役務費									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金、補助及び交付金									
20 扶助費									
21 貸付金	834,576	43,620	878,196	834,576	43,620	878,196	834,576	43,620	878,196
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料	17,995		17,995	17,995		17,995	17,995		17,995
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄付金									
27 公課費									
28 繰出金									
予備費									
計	852,571	43,620	896,191	852,571	43,620	896,191	852,571	43,620	896,191
財源内訳									
国庫支出金									
繰入金	467,428	43,620	511,048	467,428	43,620	511,048	467,428	43,620	511,048
その他	385,143		385,143	385,143		385,143	385,143		385,143
事業収入									

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
1款	育英奨学資金貸付事業費	
	1項 育英奨学資金貸付事業費	
	1目 育英奨学資金貸付事業費	
	貸付金 育英奨学生貸付金(高等学校等奨学金)	43,620

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

変更

事項	項	限	度	額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳							
					期	間	金	額	期	間	金	額	特 定 財 源			一 般 財 源
													千円	千円	千円	
平成21年度 青森県学生貸付金 (高等学校等奨学金(緊急経 済対策分))	補正前 の額			117,552											117,552	
	補正額			76,380											76,380	
	補正後 の額			193,932											193,932	



条 例 名 等	鳥取県基金条例の一部改正について				
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由                  国の経済危機対策に伴い、各分野における重点的課題に係る施策を実行し、もって県民の安心で活力ある生活を実現するため、新たに基金を設置する。</p> <p>2 概要                  (1) 次のとおり新たに基金を設置し、基金の運営に関し必要な事項を定める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">設 置 目 的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">                             鳥取県授業料減免・奨学金基金                         </td> <td style="vertical-align: top;">                             経済的理由により修学が困難な高等学校の生徒の学資を負担する者に対し授業料等の減免を行うとともに、高等学校等に在学する生徒に対し奨学金の貸与を行うことにより、これらの者の経済的負担の軽減を図ること。                         </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他所要の規定の整備を行う。                  (3) 施行期日は、公布日とする。</p>	名 称	設 置 目 的	鳥取県授業料減免・奨学金基金	経済的理由により修学が困難な高等学校の生徒の学資を負担する者に対し授業料等の減免を行うとともに、高等学校等に在学する生徒に対し奨学金の貸与を行うことにより、これらの者の経済的負担の軽減を図ること。
名 称	設 置 目 的				
鳥取県授業料減免・奨学金基金	経済的理由により修学が困難な高等学校の生徒の学資を負担する者に対し授業料等の減免を行うとともに、高等学校等に在学する生徒に対し奨学金の貸与を行うことにより、これらの者の経済的負担の軽減を図ること。				

## 鳥取県基金条例の一部改正について

### 1 条例の改正理由

国の経済危機対策に伴い、各分野における重点的課題に係る施策を実行し、もって県民の安心で活力ある生活を実現するため、新たに基金を設置する。

### 2 条例案の概要

(1) 次のとおり新たに基金を設置し、基金の運営に関し必要な事項を定める。

名 称	設 置 目 的
鳥取県授業料減免・奨学金基金	経済的理由により修学が困難な高等学校の生徒の学資を負担する者に対し授業料等の減免を行うとともに、高等学校等に在学する生徒に対し奨学金の貸与を行うことにより、これらの者の経済的負担の軽減を図ること。

(2) その他所要の規定の整備を行う。

(3) 施行期日は、公布日とする。

鳥取県基金条例の一部を改正する条例案

第1条 鳥取県基金条例（平成19年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後					改正前				
(設置)					(設置)				
第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第1項の規定に基づき、同項に規定する特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるための基金として別表第1の1の項から <u>32の項</u> までの第2欄に掲げる目的に資するため同表の第1欄に掲げる基金を、同条第1項に規定する特定の目的のために定額の資金を運用するための基金として別表第2の1の項から3の項までの第2欄に掲げる目的に資するため同表の第1欄に掲げる基金をそれぞれ設置する。					第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第1項の規定に基づき、同項に規定する特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるための基金として別表第1の1の項から <u>24の項</u> までの第2欄に掲げる目的に資するため同表の第1欄に掲げる基金を、同条第1項に規定する特定の目的のために定額の資金を運用するための基金として別表第2の1の項から3の項までの第2欄に掲げる目的に資するため同表の第1欄に掲げる基金をそれぞれ設置する。				
2～4 略					2～4 略				
別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）					別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）				
名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由	名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由
略					略				
24 鳥取県消費生活者行政活性化基金	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。	24 鳥取県消費生活者行政活性化基金	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。
略					略				
32 鳥取県授業料減免・奨学	経済的理由により修学が困難な高等学校の生徒の学	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。					

<p>基金</p>	<p>資を負擔する者に対し授業料等の減免を行うとともに、高等学校等に在学する生徒に対し奨学金の貸与を行うことにより、これらの者の経済的負担の軽減を図ること。</p>	<p>金に積立て</p>						
-----------	--	--------------	--	--	--	--	--	--

附 則  
この条例は、公布の日から施行する。

平成20年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	平成20年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌年度 繰越額	左の内訳				
				予算上額	前年度 繰越額	計				繰越金	国庫支出金	特定財源 地方債	その他	
10 教育費	1 教育総務費	県立学校耐震補強計画策定費	123,673,000	32,986,000	84,012,000	116,998,000	93,169,300	23,828,700	23,828,700	14,951,700	8,867,000			
		米子東高等学校 体育館改築事業費	694,050,000	188,853,000		188,853,000	62,729,450	125,823,550	125,823,550	18,823,550			107,000,000	
		八頭高等学校南体育館 耐震改修事業費	344,419,000	3,389,000		3,389,000	1,870,000	1,519,000	1,519,000	1,519,000				
		米子工業高等学校整備費	246,921,000	104,604,000	58,499,550	163,103,550	120,760,229	42,343,321	42,343,321	42,343,321				
	4 高等学校費	高等学校環境配 置事業費	13,202,000	8,492,000	3,351,400	11,843,400	9,135,204	2,708,196	2,708,196	2,708,196				
		米子工業高等学校整備費	4,190,554,000	293,000		293,000		293,000	293,000	293,000				
	5 特殊学校費	鳥取高等学校整備費	98,759,000	29,823,000		29,823,000	24,340,000	5,483,000	5,483,000	5,483,000				
		倉吉農業高等学校 畜産管理室改築事業費	52,827,000	10,720,000		10,720,000		10,720,000	10,720,000	2,680,000	8,040,000			
	6 社会教育費	倉吉養護学校校舎 内装改修事業費	97,158,000	10,709,000		10,709,000	3,986,000	6,723,000	6,723,000	723,000			6,000,000	
		素木晩田遺跡調査整備費	382,201,000	79,217,000	122,300	79,339,300	33,759,300	45,580,000	45,580,000	23,173,000	22,407,000			
計		博物館空調設備改修事業費	138,374,000	32,573,000	7,698,169	40,271,169	29,032,500	11,238,669	11,238,669	2,238,669			9,000,000	
			6,382,138,000	501,159,000	153,683,419	654,842,419	378,781,983	276,060,436	276,060,436	114,746,436	39,314,000		122,000,000	

平成20年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源	
						未収入 特定財源		その他	地方債		財源
						国庫支出金	円				
10 教育費	1 教育総務費	文化支援助事業費	56,722,000	26,000,000		19,500,000				6,500,000	
		教育施設営繕費	1,838,530,000	1,203,438,000		902,575,000	3,000			300,860,000	
		教育財産管理費	96,974,000	26,504,000		19,878,000				6,626,000	
	4 高等学校費	学事支援助事業費	51,133,000	9,262,000						9,262,000	
		5 特殊学校費	8,180,000	8,180,000				6,000,000		2,180,000	
	6 社会教育費	中世城館活用事業費	3,631,000	2,873,000						2,873,000	
		第9次郷土視覚定点資料収集事業費	8,715,000	7,350,000						7,350,000	
		青少年社会教育施設改善充実事業費	100,076,000	70,468,000			52,850,000			17,618,000	
		生涯学習センター改修費	37,530,000	27,712,000			20,783,000			6,929,000	
		運動部活動備品整備事業費	10,621,000	7,921,000			5,940,000			1,981,000	
7 保健体育費	体育施設改修費	265,979,000	136,312,000			100,779,000			35,533,000		
	計	2,478,091,000	1,526,020,000			1,122,305,000	3,000	6,000,000	397,712,000		

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (2) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について                  (平成21年4月9日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由                  地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要                  (1) 和解の相手方                  西伯郡大山町 個人</p> <p>(2) 和解の要旨                  県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金108,434円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要                  ア 事故発生年月日                  平成21年1月28日                  イ 事故発生場所                  東伯郡琴浦町赤碕地内                  ウ 事故の状況                  鳥取県立船上山少年自然の家所属の職員が、公務のため普通乗用自動車を運転中、後退した際、和解の相手方所有の小型乗用自動車に衝突し、相手車両が破損したものである。</p>

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (4) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について                  (平成21年4月13日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p><b>1 提出理由</b>                  地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p><b>2 概要</b></p> <p>(1) 請求の相手方                  倉吉市内 個人2名（借受者及び連帯保証人）</p> <p>(2) 請求の趣旨                  鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者及びその連帯保証人である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針                  第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>



件名	議会の委任による専決処分の報告について （5）鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について （平成21年4月13日専決）																
提出理由	1 提出理由 （1）鳥取県進学奨励資金貸付金の返還金の滞納者（連帯保証人）に対し支払督促を行ったところ、異議申立てが行われ、民事訴訟法の規定により訴訟に移行した。（鳥取簡易裁判所平成21年（ハ）第61号貸金請求事件） （2）訴訟の過程において鳥取簡易裁判所の和解勧告があったことにかんがみ、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。																
概要	2 概要 （1）和解の要旨																
及び概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">訴 訟 の 概 要</th> <th style="width: 45%;">和 解 の 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相手方</td> <td>鳥取市内 個人 1名 (連帯保証人)</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>相手方の債務の内容</td> <td>未返還金の一括返還を求める。</td> <td>未返還金を分納する。</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>未返還金全額</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>返還方法</td> <td>一括返還</td> <td>                     ① 相手方は、1,037,812円（内訳 進学奨励資金の未返還額1,023,862円、支払督促申立手続費用8,450円、追納手数料5,500円）を平成21年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに20,000円ずつ（最終支払月にあっては17,812円）県に支払うこと。                      ② 相手方が支払を怠り、40,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。                 </td> </tr> </tbody> </table>		区 分	訴 訟 の 概 要	和 解 の 概 要	相手方	鳥取市内 個人 1名 (連帯保証人)	同左	相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。	額	未返還金全額	同左	返還方法	一括返還	① 相手方は、1,037,812円（内訳 進学奨励資金の未返還額1,023,862円、支払督促申立手続費用8,450円、追納手数料5,500円）を平成21年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに20,000円ずつ（最終支払月にあっては17,812円）県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、40,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。
区 分	訴 訟 の 概 要	和 解 の 概 要															
相手方	鳥取市内 個人 1名 (連帯保証人)	同左															
相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。															
額	未返還金全額	同左															
返還方法	一括返還	① 相手方は、1,037,812円（内訳 進学奨励資金の未返還額1,023,862円、支払督促申立手続費用8,450円、追納手数料5,500円）を平成21年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに20,000円ずつ（最終支払月にあっては17,812円）県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、40,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。															
	（2）和解の理由 次の理由から、鳥取簡易裁判所の和解勧告は、県として受け入れることができる内容であると判断した。 ① 相手方の経済状況からみて、未返還金を一括返還することが困難であること。 ② 和解勧告による返還の内容が、県にとって著しく不利益なものではないこと。																

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (6) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について                  (平成21年4月13日専決)</p>															
<p>提出理由及び概要</p>	<p><b>1 提出理由</b>                  (1) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還金の滞納者(借受者及び連帯保証人)に対し支払督促を行ったところ、異議申立てが行われ、民事訴訟法の規定により訴訟に移行した。                  (鳥取簡易裁判所平成20年(ハ)第1429号貸金請求事件)</p> <p>(2) 訴訟の過程において鳥取簡易裁判所の和解勧告があったことにかんがみ、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p><b>2 概要</b>                  (1) 和解の要旨</p> <table border="1" data-bbox="359 913 1348 1594"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>訴訟の概要</th> <th>和解の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相手方</td> <td>鳥取市内 個人 2名 (借受者及び連帯保証人)</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>相手方の債務の内容</td> <td>未返還金の一括返還を求める。</td> <td>未返還金を分納する。</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>未返還金全額</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>返還方法</td> <td>一括返還</td> <td>① 相手方は、354,610円(内 奨励資金の未返還額347,660円、支払督促申立手続費用4,950円、追納手数料2,000円)を平成21年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに15,000円ずつ(初回の平成21年4月にあつては24,610円)県に支払うこと。                  ② 相手方が支払を怠り、30,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 和解の理由                  次の理由から、鳥取簡易裁判所の和解勧告は、県として受け入れることができる内容であると判断した。                  ① 相手方の経済状況からみて、未返還金を一括返還することが困難であること。                  ② 和解勧告による返還の内容が、県にとって著しく不利益なものではないこと。</p>	区分	訴訟の概要	和解の概要	相手方	鳥取市内 個人 2名 (借受者及び連帯保証人)	同左	相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。	額	未返還金全額	同左	返還方法	一括返還	① 相手方は、354,610円(内 奨励資金の未返還額347,660円、支払督促申立手続費用4,950円、追納手数料2,000円)を平成21年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに15,000円ずつ(初回の平成21年4月にあつては24,610円)県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、30,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。
区分	訴訟の概要	和解の概要														
相手方	鳥取市内 個人 2名 (借受者及び連帯保証人)	同左														
相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。														
額	未返還金全額	同左														
返還方法	一括返還	① 相手方は、354,610円(内 奨励資金の未返還額347,660円、支払督促申立手続費用4,950円、追納手数料2,000円)を平成21年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに15,000円ずつ(初回の平成21年4月にあつては24,610円)県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、30,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。														

件名	議会の委任による専決処分の報告について （7）鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について （平成21年4月13日専決）		
提出理由	<b>1 提出理由</b> （1）鳥取県進学奨励資金貸付金の返還金の滞納者（借受者及び連帯保証人）に対し支払督促を行ったところ、異議申立てが行われ、民事訴訟法の規定により訴訟に移行した。 （鳥取簡易裁判所平成21年（ハ）第12号貸付金請求事件）  （2）訴訟の過程において鳥取簡易裁判所の和解勧告があったことにかんがみ、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。		
及び概要	<b>2 概要</b> （1）和解の要旨		
	区 分	訴訟の概要	和解の概要
	相手方	鳥取市内 個人 2名 （借受者及び連帯保証人）	同左
	相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求めめる。	未返還金を分納する。
	額	未返還金全額	同左
	返還方法	一括返還	① 相手方は、315,950円（内 奨励資金の未返還額309,000円、支払督促申立手続費用4,950円、追納手数料2,000円）を平成21年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに10,000円ずつ（最終支払月にあつては5,950円）県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、20,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。
	（2）和解の理由 次の理由から、鳥取簡易裁判所の和解勧告は、県として受け入れることができる内容であると判断した。 ① 相手方の経済状況からみて、未返還金を一括返還することが困難であること。 ② 和解勧告による返還の内容が、県にとって著しく不利益なものではないこと。		

件名	議会の委任による専決処分の報告について （8）鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について （平成21年4月13日専決）																
提出理由	<b>1 提出理由</b> （1）鳥取県進学奨励資金貸付金の返還金の滞納者（借受者及び連帯保証人）に対し支払督促を行ったところ、異議申立てが行われ、民事訴訟法の規定により訴訟に移行した。 （鳥取簡易裁判所平成20年（ハ）第1412号及び第1414号貸付金請求事件）  （2）訴訟の過程において鳥取簡易裁判所の和解勧告があったことにかんがみ、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。																
及び概要	<b>2 概要</b> （1）和解の要旨																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>訴訟の概要</th> <th>和解の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相手方</td> <td>鳥取市内 個人 2名 (借受者及び連帯保証人)</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>相手方の債務の内容</td> <td>未返還金の一括返還を求める。</td> <td>未返還金を分納する。</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>未返還金全額</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>返還方法</td> <td>一括返還</td> <td>① 相手方は、464,200円（内 奨励資金の未返還額456,250円、支払督促申立手続費用5,450円、追納手数料2,500円）を平成21年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに5,000円ずつ（最終支払月にあつては4,200円）県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、10,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。</td> </tr> </tbody> </table>		区分	訴訟の概要	和解の概要	相手方	鳥取市内 個人 2名 (借受者及び連帯保証人)	同左	相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。	額	未返還金全額	同左	返還方法	一括返還	① 相手方は、464,200円（内 奨励資金の未返還額456,250円、支払督促申立手続費用5,450円、追納手数料2,500円）を平成21年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに5,000円ずつ（最終支払月にあつては4,200円）県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、10,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。
区分	訴訟の概要	和解の概要															
相手方	鳥取市内 個人 2名 (借受者及び連帯保証人)	同左															
相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。															
額	未返還金全額	同左															
返還方法	一括返還	① 相手方は、464,200円（内 奨励資金の未返還額456,250円、支払督促申立手続費用5,450円、追納手数料2,500円）を平成21年4月から全額返還するまでの間、毎月月末までに5,000円ずつ（最終支払月にあつては4,200円）県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、10,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。															
	（2）和解の理由 次の理由から、鳥取簡易裁判所の和解勧告は、県として受け入れることができる内容であると判断した。 ① 相手方の経済状況からみて、未返還金を一括返還することが困難であること。 ② 和解勧告による返還の内容が、県にとって著しく不利益なものではないこと。																

件名	議会の委任による専決処分の報告について （10）鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について （平成21年5月7日専決）		
提出理由	<b>1 提出理由</b> （1）鳥取県進学奨励資金貸付金の返還金の滞納者（借受者）に対し支払督促を行ったところ、異議申立てが行われ、民事訴訟法の規定により訴訟に移行した。 （鳥取簡易裁判所平成21年（ハ）第117号貸金請求事件）  （2）訴訟の過程において鳥取簡易裁判所の和解勧告があったことにかんがみ、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。		
及び概要	<b>2 概要</b> （1）和解の要旨		
	区 分	訴訟の概要	和解の概要
	相手方	智頭町内・個人 1名 （借受者）	同左
	相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。
	額	未返還金全額	同左
	返還方法	一括返還	① 相手方は、270,950円（内訳 ・進学奨励資金の未返還額 265,000円、支払督促申立 手続費用及び仮執行宣言 申立手続費用 4,450円、追納手数料 1,500円）を平成21年 5月31日までに10,950 円、平成21年6月から 全額返還するまでの間、 毎月月末までに10,000 円ずつ県に支払うこと。  ② 相手方が支払を怠り、 20,000円に達したとき は、相手方は期限の利益 を失う。
	（2）和解の理由 次の理由から、鳥取簡易裁判所の和解勧告は、県として受け入れることができる内容であると判断した。 ① 相手方の経済状況からみて、未返還金を一括返還することが困難であること。 ② 和解勧告による返還の内容が、県にとって著しく不利益なものではないこと。		

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (11) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について                  (平成21年5月7日専決)</p>																	
<p>提出理由</p>	<p><b>1 提出理由</b>                  (1) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還金の滞納者(連帯保証人)に対し支払督促を行ったところ、異議申立てが行われ、民事訴訟法の規定により訴訟に移行した。                  (鳥取簡易裁判所平成21年(ハ)第96号貸金請求事件)                  (2) 訴訟の過程において鳥取簡易裁判所の和解勧告があったことにかんがみ、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p>																	
<p>概要</p>	<p><b>2 概要</b>                  (1) 和解の要旨</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">訴 訟 の 概 要</th> <th style="width: 45%;">和 解 の 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相手方</td> <td>八頭町内 個人 1名 (連帯保証人)</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>相手方の債務の内容</td> <td>未返還金の一括返還を求める。</td> <td>未返還金を分納する。</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>未返還金全額</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>返還方法</td> <td>一括返還</td> <td>① 相手方は、722,136円(内訳 進学奨励資金の未返還額711,186円、支払督促申立手続費用6,950円、追納手数料4,000円)を平成21年5月から全額返還するまでの間、毎月月末までに30,000円ずつ(最終支払月にあつては32,136円)県に支払うこと。                  ② 相手方が支払を怠り、60,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 和解の理由                  次の理由から、鳥取簡易裁判所の和解勧告は、県として受け入れることができる内容であると判断した。                  ① 相手方の経済状況からみて、未返還金を一括返還することが困難であること。                  ② 和解勧告による返還の内容が、県にとって著しく不利益なものではないこと。</p>			区 分	訴 訟 の 概 要	和 解 の 概 要	相手方	八頭町内 個人 1名 (連帯保証人)	同左	相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。	額	未返還金全額	同左	返還方法	一括返還	① 相手方は、722,136円(内訳 進学奨励資金の未返還額711,186円、支払督促申立手続費用6,950円、追納手数料4,000円)を平成21年5月から全額返還するまでの間、毎月月末までに30,000円ずつ(最終支払月にあつては32,136円)県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、60,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。
区 分	訴 訟 の 概 要	和 解 の 概 要																
相手方	八頭町内 個人 1名 (連帯保証人)	同左																
相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。																
額	未返還金全額	同左																
返還方法	一括返還	① 相手方は、722,136円(内訳 進学奨励資金の未返還額711,186円、支払督促申立手続費用6,950円、追納手数料4,000円)を平成21年5月から全額返還するまでの間、毎月月末までに30,000円ずつ(最終支払月にあつては32,136円)県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、60,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。																

<p>件 名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (12) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について                  (平成21年5月8日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p><b>1 提出理由</b>                  地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会上に報告するものである。</p> <p><b>2 概 要</b></p> <p>(1) 請求の相手方                  東伯郡北栄町内 個人1名</p> <p>(2) 請求の趣旨                  鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針                  第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

件名	議会の委任による専決処分の報告について (13) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について (平成21年5月8日専決)																
提出理由	<b>1 提出理由</b> (1) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還金の滞納者(借受者)に対し支払督促を行ったところ、異議申立てが行われ、民事訴訟法の規定により訴訟に移行した。 (鳥取簡易裁判所平成21年(ハ)第221号貸金請求事件)  (2) 訴訟の過程において鳥取簡易裁判所の和解勧告があったことにかんがみ、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。																
及び概要	<b>2 概要</b> (1) 和解の要旨																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>訴訟の概要</th> <th>和解の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相手方</td> <td>八頭町内 個人 1名 (借受者)</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>相手方の債務の内容</td> <td>未返還金の一括返還を求める。</td> <td>未返還金を分納する。</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>未返還金全額</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>返還方法</td> <td>一括返還</td> <td>                     ① 相手方は、801,750円(内訳 進学奨励資金の未返還額790,800円、支払督促申立手続費用6,950円、追納手数料4,000円)を平成21年6月から全額返還するまでの間、毎月15日までに20,000円ずつ(最終支払月にあっては1,750円)県に支払うこと。                      ② 相手方が支払を怠り、40,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。                 </td> </tr> </tbody> </table>	区分	訴訟の概要	和解の概要	相手方	八頭町内 個人 1名 (借受者)	同左	相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。	額	未返還金全額	同左	返還方法	一括返還	① 相手方は、801,750円(内訳 進学奨励資金の未返還額790,800円、支払督促申立手続費用6,950円、追納手数料4,000円)を平成21年6月から全額返還するまでの間、毎月15日までに20,000円ずつ(最終支払月にあっては1,750円)県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、40,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。	
区分	訴訟の概要	和解の概要															
相手方	八頭町内 個人 1名 (借受者)	同左															
相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。															
額	未返還金全額	同左															
返還方法	一括返還	① 相手方は、801,750円(内訳 進学奨励資金の未返還額790,800円、支払督促申立手続費用6,950円、追納手数料4,000円)を平成21年6月から全額返還するまでの間、毎月15日までに20,000円ずつ(最終支払月にあっては1,750円)県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、40,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。															
	(2) 和解の理由 次の理由から、鳥取簡易裁判所の和解勧告は、県として受け入れることができる内容であると判断した。 ① 相手方の経済状況からみて、未返還金を一括返還することが困難であること。 ② 和解勧告による返還の内容が、県にとって著しく不利益なものではないこと。																



<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (14) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について                  (平成21年5月8日専決)</p>																	
<p>提出理由</p>	<p><b>1 提出理由</b>                  (1) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還金の滞納者(借受者及び連帯保証人)に対し支払督促を行ったところ、異議申立てが行われ、民事訴訟法の規定により訴訟に移行した。                  (倉吉簡易裁判所平成21年(ハ)第125号及び第136号貸金請求事件)                  (2) 訴訟の過程において倉吉簡易裁判所の和解勧告があったことにかんがみ、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p>																	
<p>及び概要</p>	<p><b>2 概要</b>                  (1) 和解の要旨</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">訴 訟 の 概 要</th> <th style="width: 45%;">和 解 の 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相手方</td> <td>倉吉市内 個人 2名 (借受者及び連帯保証人)</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>相手方の債務の内容</td> <td>未返還金の一括返還を求める。</td> <td>未返還金を分納する。</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>未返還金全額</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>返還方法</td> <td>一括返還</td> <td>① 相手方は、532,100円(内 奨励資金の未返還額523,150円、支払督促申立手続費用5,950円、追納手数料3,000円)を平成21年5月から全額返還するまでの間、毎月月末までに10,000円ずつ(最終支払月にあっては2,100円)県に支払うこと。                  ② 相手方が支払を怠り、20,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	訴 訟 の 概 要	和 解 の 概 要	相手方	倉吉市内 個人 2名 (借受者及び連帯保証人)	同左	相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。	額	未返還金全額	同左	返還方法	一括返還	① 相手方は、532,100円(内 奨励資金の未返還額523,150円、支払督促申立手続費用5,950円、追納手数料3,000円)を平成21年5月から全額返還するまでの間、毎月月末までに10,000円ずつ(最終支払月にあっては2,100円)県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、20,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。
区 分	訴 訟 の 概 要	和 解 の 概 要																
相手方	倉吉市内 個人 2名 (借受者及び連帯保証人)	同左																
相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。																
額	未返還金全額	同左																
返還方法	一括返還	① 相手方は、532,100円(内 奨励資金の未返還額523,150円、支払督促申立手続費用5,950円、追納手数料3,000円)を平成21年5月から全額返還するまでの間、毎月月末までに10,000円ずつ(最終支払月にあっては2,100円)県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、20,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。																
<p>概要</p>	<p>(2) 和解の理由                  次の理由から、倉吉簡易裁判所の和解勧告は、県として受け入れることができる内容であると判断した。                  ① 相手方の経済状況からみて、未返還金を一括返還することが困難であること。                  ② 和解勧告による返還の内容が、県にとって著しく不利益なものではないこと。</p>																	

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (15) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について                  (平成21年5月8日専決)</p>																	
<p>提出理由</p>	<p><b>1 提出理由</b>                  (1) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還金の滞納者（借受者及び連帯保証人）に対し支払督促を行ったところ、異議申立てが行われ、民事訴訟法の規定により訴訟に移行した。                  （米子簡易裁判所平成21年（ハ）第319号貸付金請求事件）                  (2) 訴訟の過程において米子簡易裁判所の和解勧告があったことにかんがみ、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p>																	
<p>及び概要</p>	<p><b>2 概要</b>                  (1) 和解の要旨</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">訴 訟 の 概 要</th> <th style="width: 45%;">和 解 の 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相手方</td> <td>大山町内 個人 2名 (借受者及び連帯保証人)</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>相手方の債務の内容</td> <td>未返還金の一括返還を求める。</td> <td>未返還金を分納する。</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>未返還金全額</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>返還方法</td> <td>一括返還</td> <td>① 相手方は、445,050円（内 奨励資金の未返還額435,000円、支払督促申立手続費用及び仮執行宣言申立手続費用7,550円、追納手数料2,500円）を平成21年6月から全額返還するまでの間、毎月5日までに20,000円ずつ（最終支払月にあっては5,050円）県に支払うこと。                  ② 相手方が支払を怠り、40,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	訴 訟 の 概 要	和 解 の 概 要	相手方	大山町内 個人 2名 (借受者及び連帯保証人)	同左	相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。	額	未返還金全額	同左	返還方法	一括返還	① 相手方は、445,050円（内 奨励資金の未返還額435,000円、支払督促申立手続費用及び仮執行宣言申立手続費用7,550円、追納手数料2,500円）を平成21年6月から全額返還するまでの間、毎月5日までに20,000円ずつ（最終支払月にあっては5,050円）県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、40,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。
区 分	訴 訟 の 概 要	和 解 の 概 要																
相手方	大山町内 個人 2名 (借受者及び連帯保証人)	同左																
相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。																
額	未返還金全額	同左																
返還方法	一括返還	① 相手方は、445,050円（内 奨励資金の未返還額435,000円、支払督促申立手続費用及び仮執行宣言申立手続費用7,550円、追納手数料2,500円）を平成21年6月から全額返還するまでの間、毎月5日までに20,000円ずつ（最終支払月にあっては5,050円）県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、40,000円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。																
<p>概要</p>	<p>(2) 和解の理由                  次の理由から、米子簡易裁判所の和解勧告は、県として受け入れることができる内容であると判断した。                  ① 相手方の経済状況からみて、未返還金を一括返還することが困難であること。                  ② 和解勧告による返還の内容が、県にとって著しく不利益なものではないこと。</p>																	

件名	議会の委任による専決処分の報告について (16) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る和解について (平成21年5月8日専決)		
提出理由	<b>1 提出理由</b> (1) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還金の滞納者(借受者)に対し支払督促を行ったところ、異議申立てが行われ、民事訴訟法の規定により訴訟に移行した。 (米子簡易裁判所平成21年(ハ)第276号貸金請求事件)  (2) 訴訟の過程において米子簡易裁判所の和解勧告があったことにかんがみ、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。		
及び概要	<b>2 概要</b> (1) 和解の要旨		
	区 分	訴訟の概要	和解の概要
	相手方	大山町内 個人 1名 (借受者)	同左
	相手方の債務の内容	未返還金の一括返還を求める。	未返還金を分納する。
	額	未返還金全額	同左
	返還方法	一括返還	① 相手方は、838,119円(内訳 進学奨励資金の未返還額827,219円、支払督促申立手続費用6,400円、追納手数料4,500円)を平成21年6月から全額返還するまでの間、毎月月末までに7,700円ずつ(7月及び12月にあっては、30,800円、最終支払月にあっては6,519円)県に支払うこと。 ② 相手方が支払を怠り、15,400円に達したときは、相手方は期限の利益を失う。
	(2) 和解の理由 次の理由から、米子簡易裁判所の和解勧告は、県として受け入れることができる内容であると判断した。 ① 相手方の経済状況からみて、未返還金を一括返還することが困難であること。 ② 和解勧告による返還の内容が、県にとって著しく不利益なものではないこと。		

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等	備考 (契約日)
1	教育総務課	物品 保守	ファックスユニット	1台	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	241,920	平成21年5月1日 ～平成25年4月30日	鳥取県教育委員会 事務局教育総務課	H21.4.22
2	教育センター	物品 保守	丁合機	1台	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	459,900	平成21年4月1日 ～平成26年3月31日	鳥取県教育セン ター	H21.4.1
3	図書館	物品 保守	デスクトップパソコン ノートパソコン	1式	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	293,580	平成21年3月1日 ～平成22年2月28日	鳥取県立図書館	H21.2.24
4	図書館	物品 保守	プリンター	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	182,700	平成21年4月1日 ～平成26年3月31日	鳥取県立図書館	H21.4.1
5	大山青年の家	物品	電話主装置 多機能電話機 PHS	1式	鳥根県松江市古志原二丁目22番14号 和幸電通株式会社	1,134,000	平成21年5月1日 ～平成26年4月30日	鳥取県立大山青年 の家	H21.4.1
6	鳥取湖陵高等 学校	物品 保守	学事支援システム	1式	広島県広島市南区段原南一丁目3番 53号 富士通リース株式会社 中国支店	802,305	平成21年2月1日 ～平成21年10月31日	鳥取県立鳥取湖陵 高等学校	H21.1.30
7	鳥取緑風高等 学校	物品 保守	FINEシステム用パ ソコン	1式	鳥取市岩吉166番地2 株式会社ソルコム 鳥取支店	493,920	平成21年5月1日 ～平成25年4月30日	鳥取県立鳥取緑風 高等学校	H21.5.1
8	鳥取緑風高等 学校	物品	マークカードリーダー	1台	鳥取市岩吉166番地2 株式会社ソルコム 鳥取支店	1,169,280	平成21年5月1日 ～平成25年4月30日	鳥取県立鳥取緑風 高等学校	H21.5.1
9	八頭高等学校	物品 保守	マークカードリーダー	2台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	1,323,000	平成21年5月1日 ～平成26年4月30日	鳥取県立八頭高 等学校	H21.4.21
10	境高等学校	物品 保守	ノートパソコン、ス キヤナ	1式	米子市両三柳2864番地1 株式会社ケイイズ	957,600	平成21年4月1日 ～平成26年3月31日	鳥取県立境高等学 校	H21.3.24

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額	円	契約期間	設置場所等	備考 (契約日)
11	境高等学校	物品 保守	断裁機・紙折機 大型プリンター	1式	米子市旗ヶ崎2210番地 株式会社はらぶん 米子支店	1,096,200		平成21年5月1日 ～平成24年4月30日	鳥取県立境高等学 校	H21.4.17
12	白兔養護学校	物品 保守	複合機	1台	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	月当たり賃借料 8,200円 及び使用1枚当たり 1.25円 カラー 16.50円		平成21年3月1日 ～平成21年4月30日	鳥取県立白兔養護 学校	H21.2.27